

## 香取市公告第42号

香取市重層的支援体制整備事業に係る情報連携システム運用管理業務委託業者を次のとおり公募型プロポーザル方式により募集するので公告する。

令和7年5月12日

香取市長 伊藤 友則



### 1 業務の概要

#### (1) 業務名称

香取市重層的支援体制整備事業に係る情報連携システム運用管理業務委託

#### (2) 業務内容

令和5年4月より開始した社会福祉法（昭和26年法律第45号）第106条の4第2項に基づく重層的支援体制整備事業において、複合化・複雑化した支援ニーズがある事例について、時間の経過や支援の対応状況により世帯の状況が流動的に変化していく中、紙媒体や口頭では、支援関係機関から寄せられる情報の円滑な共有・連携に課題がある。

今後、情報連携の円滑化により支援者の事務量の軽減および適切な支援の実施を図るため、新たな香取市重層的支援体制整備事業に係る情報連携システム（以下「システム」という。）を導入するものとする。

なお、受注予定者を選定後に仕様の最終調整を実施する。

#### (3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

#### (4) 提案上限額

1,760,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を上限とする。

### 2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者であること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者  
又は本業務の公告日前6か月以内に手形又は小切手を不渡りした者。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。

#### (2) 香取市建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成18年香取市告示第113号）に基づく指名停止措置又は香取市契約に係る暴力団排除措置要綱（平成24年香取市告示第149号）に基づく入札参加除外措置を本業務の公告日から受注予定者を特定するまでの間に受けていない者であること。

- (3) 過去5年以内に同種業務について5自治体以上の導入実績があり、その有効性が確認できている者であること。
- (4) プライバシーマーク (JIS Q 15001) 及び情報セキュリティマネジメントシステム (ISO27001) の認証を取得している者であること。
- (5) 納税義務のある税を滞納していない者であること。

### 3 実施要領等の交付方法

香取市ホームページ (<https://www.city.katori.lg.jp>) からダウンロードするものとする。

### 4 参加手続き

本プロポーザルへ参加を希望する者は、次により書類を提出すること。

#### (1) 提出書類及び部数

ア	プロポーザル参加表明書 (様式1)	1部
イ	業務実績調書 (様式2)	1部
ウ	業務実施体制調書 (様式3)	1部
エ	配置予定技術者調書 (様式4)	技術者1人につき1部
オ	認証取得状況届 (様式5)	1部
カ	決算書 (直近3か年分)	1部
キ	納税証明書 (法人税、消費税及び地方消費税)	1部

#### (2) 受付期間

令和7年5月12日(月)から令和7年5月23日(金)午後5時まで(土・日を除く)

#### (3) 提出方法

持参又は郵送 (提出期限必着、配達記録が残るものに限る。)

#### (4) 提出先

香取市役所 福祉健康部社会福祉課社会福祉班

### 5 企画提案書の提出

本プロポーザルへ参加する事業者は、次のとおり企画提案書を提出すること。

#### (1) 提出書類

ア	企画提案書等提出届 (様式8)
イ	企画提案書 (様式9-1~9-2)
ウ	見積書 (様式10)
エ	見積内訳書 (任意様式)

#### (2) 受付期間

令和7年5月21日(水)から令和7年5月30日(金)午後5時まで(土・日を除く)

#### (3) 提出方法

持参又は郵送 (提出期限必着、配達記録が残るものに限る。)

#### (4) 提出先

前記4（4）に同じ

（5）提出部数

12部（押印が必要なものは、正本1部のみ。残りの11部は複写可とする。）

6 選定審査

（1）選定委員会

香取市重層的支援体制整備事業に係る情報連携システム運用管理業務委託業者選定委員会を設置し、企画提案書等の審査及び評価を行い、受注予定者を選定する。

（2）選考方法

ア 第1次審査（書類審査）

提出された企画提案書等の内容を基に、書類審査を行う。

イ 第2次審査（操作職員向けデモンストレーション）

今後導入するシステムを利用する職員を対象にデモンストレーションを行う。

期日 令和7年6月12日（木）予定

場所 香取市役所内

ウ 第2次審査（選定委員ヒアリング）

選定委員は、企画提案書等の提出があった書類、操作職員向けデモンストレーションの結果及び選定委員ヒアリングの内容を踏まえ、総合的に審査を行う。

期日 令和7年6月19日（木）

場所 香取市役所内

7 その他

詳細については、「香取市重層的支援体制整備事業に係る情報連携システム運用管理業務委託公募型プロポーザル実施要領」による。

8 問い合わせ及び書類提出先

〒287-8501 香取市佐原口2127番地（香取市役所2階）

香取市福祉健康部社会福祉課 社会福祉班

TEL 0478-50-1209（直通）

FAX 0478-54-3370

メール seikatsu2@city.katori.lg.jp